

⑤法定公告

2026 年 7 月 9 日

株主各位

東京都千代田区九段北四丁目 3 番 29 号
ニチレキグループ株式会社
代表取締役社長 小幡 学

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026 年 6 月 26 日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分する株式の種類及び数	普通株式 45,600 株
2.	払込金額	1 株につき金 2,128 円 ※ 2026 年 6 月 25 日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）： 2026 年 6 月 26 日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）10 名に付与される当社に対する金銭債権合計金 54,051,200 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 2,128 円）を現物出資の目的とする。 当社の監査等委員である取締役： 2026 年 6 月 26 日開催の当社の監査等委員である取締役の協議に基づき、当社の監査等委員である取締役 3 名に付与される当社に対する金銭債権合計金 6,809,600 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 2,128 円）を現物出資の目的とする。 当社の執行役員等： 2026 年 6 月 26 日付の当社の取締役会の決議に基づき、当社の執行役員等 8 名に付与される当社に対する金銭債権合計金

		36,176,000 円（処分する株式 1 株につき出資される金銭債権の額は金 2,128 円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2026 年 7 月 24 日

以上